

西宮市立甲山自然環境センター  
しゃげごうやま  
社家郷山キャンプ場  
利用のてびき



ご利用までの手続き・お問い合わせについて

土・日・月・祝(9~17時) 社家郷山キャンプ場 (TEL・FAX 0798-72-2682)  
火~金(9~17時) 甲山自然の家 (TEL・FAX 0798-72-0037)

てびき内の



は大切なところです。しっかりご確認ください。

西宮市社家郷山キャンプ場  
〒662-0006 西宮市越水字社家郷山 1 119  
(0798) 72 - 2682  
<http://kabuto.leaf.or.jp>

指定管理者 特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会(LEAF)  
電話・FAX(0798)69-1185

2003年12月西宮市は  
環境学習都市宣言を行いました。



## ・社家郷山キャンプ場について

### 1. 設置目的

キャンプその他の自然体験活動を通じて、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、市民の健康増進を図ることを目的としています。

### 2. 概要

所在地...西宮市越水字社家郷山 1-119 (TEL・FAX 0798-72-2682)

開設...昭和61年7月24日

定員...96人

面積...108,481 m<sup>2</sup>

### 3. 予約・申請等受付時間

9:00~17:00



### 4. 休場日

年末年始(12/29~1/3)および、祝日を除く火曜日~金曜日(夏休み期間中は除く)

## ・利用について

### 1. 利用対象

- ・自主的な野外活動を行うことを目的とする団体・グループや家族で2名以上から利用できます。(中学生以下の利用者には、18歳以上の引率者が必要です)
- ・営利を目的としたり、布教活動や政治活動には利用できません。

### 2. 各サイト収容能力

サイト	収容人員	ファイヤー
Aサイト (家族専用)	6人用家型テント 4基 24人	A、B、Cサイト 共有で1ヶ所  60人
Bサイト	6人用家型テント 5基 30人	
Cサイト	6人用家型テント 7基 42人	
その他の施設	炊飯場、トイレ(汲み取り式)、管理棟	

### 3. 施設使用料等

#### (1)施設・用具使用料

	市内在住の方	市外在住の方
1人1泊につき	100円	200円
日帰り1人につき	100円	200円

市内在住3歳以下、65歳以上は免除になります。

#### (2)薪

1束につき	500円(税込み)
-------	-----------

#### 4. 入退所時間

入所：日帰り利用・・・午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分の間

宿泊利用・・・午前 9 時 30 分から午後 4 時の間

退所：日帰り、宿泊とも午後 4 時まで（夏休み中は午後 3 時まで）



午後 4 時以降、【夏休みは午後 3 時以降】キャンプ場の日帰りのご利用はできません

退所時間の 15 分前までに、必ず職員の撤収点検を受けてください。

午後 4 時にキャンプ場は閉門します。

#### 5. 車での来所について



駐車スペースが限られていますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。緊急車輛として各団体 1 台を基準に、利用日の状況に応じて駐車票を発行します。許可なく駐車しないでください。

- ・ 駐車場での事故、盗難等については責任を負いませんので、各自で自主管理をお願いします。
- ・ 午後 8 時に進入路を施錠します。緊急時以外の出入りはご遠慮ください。防犯上、緊急の場合も扉およびチェーンは元の状態に戻してください。

#### 6. 貸出用具について



- ・ 用具の貸し出しを希望する場合は、**利用日の 2 週間前までに**野外用具借用書を提出してください。用具の数量に限りがありますので、できるだけ最小必要数を借用してください。
- ・ 用具は管理棟で個数を確認のうえ、借り出してください。
- ・ 使用後の用具は、サイトで職員により、洗い物、個数の点検を受け、指定された場所まで返却してください。
- ・ バーベキューの用具（コンロ、網、鉄板、炭など）の貸出はありませんので、各自でご持参ください。



用具を借りられる方は、洗剤、クレンザー、スポンジ、ふきん等必ずお持ちください。

< 貸出道具（詳細は道具借用書をご覧ください） >

- |               |                       |             |        |
|---------------|-----------------------|-------------|--------|
| ・テント（家型 6 人用） | ・飯ごう（4 合）             | ・丸型飯ごう（5 合） |        |
| ・やかん          | ・カレー皿                 | ・おわん        | ・コップ   |
| ・ポウル          | ・ハイパン（大鍋、カレーで 10 食程度） |             | ・スプーン  |
| ・調理用バット       | ・まな板                  | ・包丁         | ・玉しゃもじ |
| ・飯しゃもじ        | ・金ザル                  | ・清掃用具       |        |

#### 7. 携行品（例）

トイレットペーパーの備え付けはありません。各自ご持参ください。

キャンプ用品	食材、薪（実費購入可）、着火材（空の牛乳パックも便利です）、ごみ袋、トイレットペーパー、アルミホイル、洗剤、クレンザー、たわし、金たわし、ふきん、ブルーシートなど
生活用品	懐中電灯、洗面用具、タオル、雨具、寝具（寝袋、毛布など）、殺虫剤など
医薬品	常備薬など必要なものをご持参ください（季節により、日焼け止め、虫よけ、虫さされ用の薬などがあると便利です）
保険証	コピーでも可
その他	筆記用具、水筒、その他活動に必要なもの

・申込みから利用の手続きについて



1. 予約

利用日の**2週間前まで**に電話で予約してください。甲山自然の家(0798-72-0037)でも予約を受け付けています。(宿泊の場合は2週間以上前のご予約でないとご利用できません。)

市内 団体・グループ・家族	夏休み以外の日	利用日の6ヶ月前の1日から2週間前までに電話予約
	夏休み	抽選により予約受付を行います。 (1月中旬に受付日を設定します。詳細は市政ニュースなどをご覧ください。) <b>(抽選後の予約は、来所または電話にて受付)</b>
市外 団体・グループ・家族	通年	利用日の5ヶ月前の1日から2週間前までに電話予約

2. 下見

**特に初めてご利用になる方は、下見を行うようにして下さい。**下見は**事前に連絡の上、土、日、祝、月曜日の午前10時から午後4時の間**で行ってください。(夏休み期間を除く平日の火曜日～金曜日は閉場しています)

3. 申請および入所の手続き

予約後、書類一式をお渡します。**利用日の2週間前までに必要提出書類を郵送、FAXで提出、または甲山自然の家に直接ご持参ください。**なお、**期限までに申請がない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。**書類作成に際しては、記入例を参照してください。



**<利用日の2週間前までに提出する書類>**

- ・ 活動プログラム
- ・ 野外活動用具借用書

利用当日、引率責任者または代表者は、受付窓口で利用前に使用許可申請手続きを行い、使用料をお支払いください。(使用料の返金はできません)



**<当日提出する書類>**



・ 使用許可申請書(あらかじめご記入の上ご持参ください)



・ 利用者名簿(あらかじめご記入の上ご持参ください)

**住所が日本国外の旅行者の方はパスポートのコピー**をご提出ください。

**市内の65歳以上の方で、使用料の免除を受けられる方は、年齢の確認が出来るものをご持参ください。(コピー可)**

薪を使用する場合は、必要数を申し出てください。退所時に薪代(1束500円・税込)の清算をしていただきます。



利用当日の雨天等で中止や入所時間の変更があれば必ず連絡してください。

中止の場合、すでにお支払いいただいた使用料はお返しできません。

\*\*\*\*\*

バス時刻につきましては下記までお問い合わせ下さい。 阪神バス 0798-23-3270

阪急バス 0798-65-1571

## ・ キャンプ場での生活について

### 1. サイトの使用方法

#### テント

- ・ テントは各自で組み立ててください。
- ・ 雨天時は、テントパネルをお貸ししますので、側溝を掘らないでください。
- ・ 収納時はよく乾燥させ、ペグの土を落として数を確認してください。
- ・ 破損した場合や部品が不足した場合は、職員へ申し出てください。



撤収時、テントが乾いていない場合は、後日（土、日、月、祝の 10:00~16:00の間）来所のうえ乾燥・収納していただくか、お持ち帰りいただき乾燥・収納・持参していただきますのでお願いいたします。必ず職員の指示を受けてください。（ブルーシートが必要となりますのでご持参ください）

#### 炊事場

- ・ 流し、調理台は共有場所です。譲り合って使用してください。
- ・ 流しに金ざるを置き、調理時の生ごみ、食器・飯ごう等洗浄時の残飯等を受け、流しに直接流さないようにしてください。
- ・ 流しのゴミ受け（フタ、フタの下）に残飯が残っていないか確認し、蛇口が閉まっているか確認してください。



#### かまど

- ・ かまど場以外での火の使用は防火面から禁止です。バーベキューの場合は職員が指定した場所で行ってください。
- ・ レンガが割れますので水をかけて火を消さないでください。
- ・ 灰はスコップで水を入れたバケツにとるか、灰置き場の灰入れ缶に入れ、水場で水をかけて完全に消火したあと、水を切って灰置き場に戻してください。
- ・ かまどに残った細かい灰は水に濡らしたほうきで掃除し、完全に取り除いてください。



#### キャンプファイヤー

- ・ キャンプファイヤーを予定している時は、必ず事前に申し出てください。終了後、水をかけて完全に消火し、消し炭・灰を完全に取り除き、灰置き場に捨ててください。



ファイヤーの時間は 21:00（片付け含む）までです。ただし、Bサイト、Cサイトともファイヤー希望がある場合は、19:00~20:30（片付け含む）または 20:30~22:00（片付け含む）のいずれかで調整させていただきます。

- ・ プログラムの時間を厳守して、炎が大きくなるよう注意してください。



### 2. 清掃について



#### サイトの清掃

- ・ ごみは拾って、きれいな状態にしてください。
- ・ 薪を束ねている針金は、必ず灰捨て場所の針金入れ缶に入れてください。



#### トイレの清掃

1. ホウキでフロアの掃き掃除をしてください。
2. バケツに水を汲み、便器に水を掛けながら柄付たわしで洗ってください。
3. フロアの泥汚れは、モップで拭いたあと、モップを水洗、水切りしてください。清掃用具使用後は、きれいに洗って元の位置に戻してください。

## 用具類

-  ススの付いた飯ごう、大鍋（ハイパン）・やかん等は、ススをきれいに落としてください（特に取っ手の付け根付近）。炊飯用具は、洗剤でよく洗浄し、特に大鍋・飯ごう・カレー皿の脂分や飯粒を残さないようにしてください（特に飯ごうの隅）。もし、焦げ付いた場合は、クレンザー等で焦げを落とすてください。汚れが残っていると食中毒の原因になります。金ザルの網の目詰まりも点検してください。
- かまど用のほうきは水洗いしてください。火ばさみ・スコップは金たわしでこすり洗いしてください。
-  用具は、必ず布巾などで乾拭きしてから、返却してください。


## ごみ類（ゴミの持ち帰りにご協力ください。）

-  燃えないゴミ（缶、ビンなど）はお持ち帰りください。
-  燃えるゴミも基本的にはお持ち帰りをお願いしています。お持ち帰りが困難な場合、生ゴミは水気を取り、丈夫なゴミ袋に入れて袋の破損がない状態で必ず密封（2重に）して管理棟に持って行き、職員の点検を受けてください。（スーパーなどの買い物袋、紙袋は避けてください）

カラス、イノシシ、猫、ハチなどが寄ってくる原因となりますので、食品、ゴミなどの保管は充分注意してください。（ジュースや果物、果汁をサイトに放置すると、スズメバチが来る危険性があります。）スイカなど果物類は、袋を2重にするなど、袋破損による果汁漏れがないよう注意してください。

後片付けが完了しましたら、貸出用具の個数を確認後、管理棟まで連絡し、サイトで職員の点検を受けてください。点検後は、用具をまとめて管理棟の指示された場所まで返却してください。


## その他


-  受付等の業務は、社家郷山キャンプ場管理棟で行います。用具の貸出、お問い合わせ等は午後5時までにお願いします。（職員は午前9時から午後5時まで。午後5時から翌朝9時までは宿直の係員が常駐していますが受付業務や物品、金銭などの授受は行なっておりませんのでご注意ください）

緊急事態が発生した時は、速やかに管理棟まで連絡してください。緊急時の避難場所は管理棟内の集会室です。


緊急の場合を除き、公衆電話（10円硬貨専用）のご使用は午後11時までです。


山林やキャンプ場内の動植物をとったり、樹木を切ったりしないでください。また、河川にごみを捨てるなどの自然を汚す行為はしないでください。周辺には地形上危険な場所があります。十分注意してください。

-  ペットの同伴はご遠慮ください。

-  施設・設備を破損した場合は、その実費を弁償していただくことがあります。

天候などに注意して、キャンプの中止は自己判断で行ってください。

-  キャンプ場内での活動についてのけが、事故などが発生した場合、当方では責任を負いかねますので、引率者、保護者、代表者の管理下の責任において行動してください。

-  火気の取り扱いについて、事故、火災などが発生した場合、当方では責任を負いかねますので、充分ご注意ください。

防火上、打ち上げ花火は禁止です。

くわえタバコ、ポイ捨ては厳禁です。山火事の原因になります。

平成 18 年 4 月より指定管理者:NPO 法人子ども環境活動支援協会が西宮市立甲山自然環境センターの管理運営をしております。